

特定計量器定期検査手数料

種 類		手数料額	種 類		手数料額
機 械 式 は か り	100 kg以下のもの	500円	電 気 式 は か り	100 kg以下のもの	1,400円
	250 kg以下のもの	900円		250 kg以下のもの	1,800円
	500 kg以下のもの	1,500円		500 kg以下のもの	2,300円
	1 トン以下のもの	2,200円		1 トン以下のもの	3,200円
	2 トン以下のもの	3,800円		2 トン以下のもの	3,800円
	5 トン以下のもの	7,100円		5 トン以下のもの	7,100円
	10 トン以下のもの	11,000円		10 トン以下のもの	11,000円
	20 トン以下のもの	15,400円		20 トン以下のもの	15,400円
	30 トン以下のもの	19,600円		30 トン以下のもの	19,600円
	40 トン以下のもの	22,200円		40 トン以下のもの	22,200円
	50 トン以下のもの	30,600円		50 トン以下のもの	30,600円
50 トンを超えるもの	52,500円	50 トンを超えるもの	52,500円		
棒はかり・直線目盛はかり		250円	天びん類		500円
定量おもり・定量増しおもり・分銅(1個につき)					10円

◎ 計量器定期検査手数料額は新潟市手数料条例で定める金額です。(消費税はかかりません)

新 潟 市

〒951-8507

新潟市西堀前通6番町894-1

新潟市消費生活センター 025-228-8102